

令和元年度第8回経営会議概要

- 1 開催日時：令和2年1月30日（木） 8:50～9:05
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題1 「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の策定について

●中野課長【企画課】（資料1-1から1-3に基づき説明）

第三次行動計画は、2月議会で議案として提出していく。最終案から修正したポイントとしては、第1章の第二次行動計画の振り返りや、参考資料の時代潮流と現状認識の部分については、必要な時点修正を行うとともに、環境基本計画の改定や脱炭素宣言など新たな事項の記述を追加している。

第2編第2章の施策の概要の部分については、議会からの申入れを踏まえた記述の修正と必要な時点修正に加え、まだ副知事と一部、協議中だが、目標値について、現状値が新たに判明したものや、再検討が必要な指標について修正する手続きを進めている。参考資料を除いた第2編までが議案として提出する部分となる。

第3編の地方創生、第4編の行政運営については、2月17日の全員協議会で成案として示す部分となる。今後、数値の変更等が見込まれるため、2月7日の次回の経営会議で説明する。

なお、資料1-1の2ページ目に議案の構成となる目次を載せている。

資料1-2については、1月21日に行われた議会からの申入れの内容と回答となっている。これ以外の意見交換として、SDGsに関する取組や、行動計画の県民への周知、情報セキュリティ、スマート改革などについて意見交換が行われた。

資料1-3は、現時点での第三次行動計画の成案をお示ししている。修正箇所は、下線を付しているが、今後、2月5日には議案の原稿を確定させたいので、数値の変更などがあれば、2月4日（火）の午前中までにお知らせいただきたい。

次回の2月7日の経営会議で全体を協議いただき、成案原稿を確定させ、12日には配付していく予定である。

（質疑等なし）

議題2 組織運営の見直しについて

●佐波課長【総務課】（資料2に基づき説明）

フラット制を見直してきたが、依然として個人に業務が割り振られ、仕事を抱え込んでしまう事案がみられたことから、全庁的に組織運営を見直すこととする。

それにあたり、まず複数の職員が関わるとともに、業務のまとまりごとに一定のかたまりができるよう、業務分担及び執行体制の点検、見直しを行う。その上で、その業務のまとまりのリーダー役（主査級）として、班（本庁）に「係長」を、課（地域機関）に「課長代理」を設置し、自らの担当業務を持ちつつ、リーダー役として班長（課長）をサポートする。

めざす効果としては、業務の計画的な遂行や職員間の声掛け等による不適切な事務処理防止、業務の見直しによる効率化、現行よりも早い段階でのマネジメントの経験がある。

その他、課長のマネジメントが困難となっている所属について、本庁の課長の補佐役・代理役として副課長（課長級）、地域機関の一部に副所長（相当職）を設置する。

本件については、2月の全員協議会において対外的に公表していく。

（質疑等なし）

以上